

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	介護給付費準備基金積立事業
-----	---------------

会計区分	介護保険費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法、鳥取市介護給付費等準備基金条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	賦課・徴収係	内線	4227 課 No. 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	①「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づく事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
介護保険事業の3年間の運営において、1、2年目の保険料の余剰分を3年度目の不足分に充てるが、その際に介護給付費準備基金に積み立てておくこととしている。	収納した介護保険料のうち、その年度中に使われなかった保険料を積み立て、次年度以降の給付費の財源とする。	収納した介護保険料のうち、その年度中に使われなかった保険料を積み立て、次年度以降の給付費の財源とする。	収納した介護保険料のうち、その年度中に使われなかった保険料を積み立て、次年度以降の給付費の財源とする。	収納した介護保険料のうち、その年度中に使われなかった保険料を積み立て、次年度以降の給付費の財源とする。		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	収納した介護保険料のうち、その年度中に使われなかった保険料を積み立て、次年度以降の給付費の財源とするが、その際に介護給付費準備基金に積み立てておくこととしている。					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	245	67	161	161	634	<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
財源内訳(インプット)	一般財源					
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(第1号保険料)	245	67	161	161	634	